



鳥取県公報

平成 23 年 10 月 21 日(金)
第 8 3 3 9 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	生活保護法による指定介護機関の指定の取消し (596) (福祉保健課) 2
	争議行為を行う旨の予告 (597) (雇用人材総室) 2
	一般県道の区域の変更 (598) (道路企画課) 3
	一般県道の供用の開始 (599) (〃) 3
◇ 教委告示	定例教育委員会の招集 (18) (教育総務課) 4

告 示

鳥取県告示第596号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第51条第2項の規定に基づき、指定介護機関の指定を取り消したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成23年10月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	取消年月日
有限会社中央福祉交通	米子市三本松二丁目11-26	有限会社中央福祉交通介護事業部	米子市灘町一丁目139-1	平成23年8月31日

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	取消年月日
有限会社中央福祉交通	米子市三本松二丁目11-26	有限会社中央福祉交通介護事業部	米子市灘町一丁目139-1	平成23年8月31日

鳥取県告示第597号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定に基づき、鳥取県医療労働組合連合会から争議行為を行う旨の通知があったので、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第4項の規定により、次のとおり告示する。

平成23年10月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 事件

- (1) 生活を守る賃金と雇用の確保に関する件
- (2) 大幅な一時金の獲得（3.5ヶ月＋α）並びに成果主義賃金及び業績評価制度の導入反対に関する件
- (3) 不払時間外労働の一掃に関する件
- (4) 下請及び派遣労働の導入及び拡大反対に関する件
- (5) 長時間夜勤及び2交替制勤務反対に関する件

2 日時

平成23年11月11日午前0時以降本事件の解決に至るまでの期間

3 場所

次の表に掲げる施設

施設名	所在地
鳥取医療生活協同組合	鳥取市末広温泉町252
株式会社メディコープとっとり	鳥取市末広温泉町211
鳥取県中部医師会立三朝温泉病院	東伯郡三朝町大字山田690

米子医療生活協同組合

米子市富益町1128

4 概要

3の各施設の内外において、あらゆる形態の争議行為及びこれに対する妨害排除のための争議行為を単独で、又は並行して行う。

鳥取県告示第598号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、県道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成23年10月21日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成23年10月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
鳥取鹿野倉吉線	鳥取市徳尾字土手崎309-2地先から同市徳尾字熊ヶ坪472-3地先まで	変更前	23.8~54.5	360.0
		変更後	23.8~76.7	360.0
鳥取河原用瀬線	鳥取市徳尾字上岸312-1地先から同市嶋字宮ノ元119-3地先まで	変更前	6.9~30.0	1,040.0
		変更後	8.3~52.6	1,042.0
麻生国府線	八頭郡八頭町市場字中土井246-1地先から同町市場字下古市場295-1地先まで	変更前	7.0~19.1	224.0
		変更後	7.6~19.1	224.0
倉吉江府溝口線	西伯郡大山町大山字大山95地先から同字97地先まで	変更前	7.0~8.3	246.0
		変更後	8.2~20.7	241.0

鳥取県告示第599号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり県道の供用を開始するので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成23年10月21日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成23年10月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	区 間	供用開始の期日
鳥取河原用瀬線	鳥取市徳尾字坪田598-3地先から同市嶋字土居ノ下85地先まで	平成23年10月21日
麻生国府線	八頭郡八頭町市場字中土井246-1地先から同町市場字下古市場295-1地先まで	〃
倉吉江府溝口線	西伯郡大山町大山字大山95地先から同字97地先まで	〃

教 育 委 員 会 告 示

鳥取県教育委員会告示第18号

定例教育委員会の会議を次のとおり招集した。

平成23年10月21日

鳥取県教育委員会委員長 笠 見 幸 子

- 1 日時 平成23年10月24日（月）午前9時30分～
- 2 場所 鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁教育委員会教育委員室
- 3 議題
 - (1) 鳥取県文化財保護審議会への諮問について
 - (2) その他